

令和 2 年度決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 7 月

東 部 農 林 事 務 所

1	前年度指図書事項に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	2頁
5	主な事業に関する調べ	3頁
6	収入証紙回収調べ	15頁
7	現金の取扱状況	15頁
	(1) 現金取り扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	16頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	18頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産関係調べ	18頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	18頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	18頁
13	備品の処分状況調べ	18頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	事業別予算執行状況調べ	
	農業振興課	21頁
	鳥取農業改良普及所	25頁
	地域振興課	33頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当 年	該 度 2.4.1 現 在	当 年	該 度 2.4.1 現 在	当 年	該 度 2.4.1 現 在	当 年	該 度 2.4.1 現 在	
定員	4	4	37	37	0	0	41	41	
現員	4	4	37	37	0	0	41	41	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	3	3	1	1	0	0	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・事務員（一般）2名 ・事務員（補助）1名 ・土地改良財産譲与促進 員1名

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	加藤 裕利	1	3	
副所長兼農業振興課長	地原 聡子		3	
課長補佐	前田 友美		3	
課長補佐	森本 理恵		3	
課長補佐	西谷 美樹子	2	3	
鳥取農業改良普及所長	岡本 英裕		3	
次長	橋本 俊司	1	3	
普及主幹	高橋 一郎	2	3	
普及主幹	山崎 正人	2	3	
普及主幹	大浜 武志		3	
普及主幹	田中 伸一	4	3	
普及主幹	福田 典子	1	3	
地域整備課長	井上 修	3	3	
参事	大谷 誠一	1	3	5年3月
課長補佐	日野 浩二		3	
課長補佐	川村 悟	3	3	
課長補佐	加藤 善章	2	3	
課長補佐	土井 嘉明		3	
課長補佐	足立 信二	1	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
みんなでやらいや農業支援事業 【がんばる農家プラン事業】 (農業振興課)	16,998				16,998
将来ビジョン	1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく (4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍				
令和新時代創生戦略	1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業 ①農林水産業の活力増進				
政策項目	しごと新時代づくり ①農業生産9百億円・製造品出荷額9千億円に挑戦				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

意欲ある農業者等が作成した生産規模拡大、低コスト化等に係る計画(プラン)を認定し、プランの実現に必要な支援を行うことにより、元気な農業者等を育成する。

また、市町や農協等が地域農業の生産拡大や担い手育成などのプラン策定に要する経費を支援するとともに、プランの実現に向けた取り組みを支援することで、地域農業の振興と活性化を図る。

(イ) 事業の実施状況

・支援事業の実施

農業者等が作成したプラン目標達成のために必要な農業用施設や機械等の整備を支援
(新規認定1件、実施6件)

・事業費 50,993千円 県補助金額 16,998千円

市町	令和2年度				主な事業内容
	プラン(数)		事業費 (千円)	県費	
	認定	実施			
鳥取市	0	3	20,901	6,967	乾燥施設、色彩選別機等
岩美町	1	3	30,092	10,031	トラクター、コンバイン等
計	1	6	50,993	16,998	

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

実施主体のプラン目標達成のため、市町や農業改良普及所と連携して技術指導など総合的に支援した。

ウ 成果及び効果

本年度は新規にプラン認定した1件を含め、6件のプランに対する支援を行った。

令和元年に目標年度の実施状況報告のあった4経営体は、経営面積の増加率は138%だった。

	実施前(H27)	実績(R1)	増加率	備考
経営面積の拡大(R1目標プラン)	7,455a	10,320a	138%	水稻農家等4戸

エ 課題

国の米の直接支払交付金廃止や生産数量目標の配分の廃止の影響で収益確保が不透明となり、投資を抑える傾向があったため前年度に比べプラン認定数等は減少したが、実施されるプランの目標達成に向けた支援がより重要となる。

また、近年、天候不順や気象災害が増えており、プラン目標の達成に向け農業被害を最小限にとどめるため農業改良普及所、市町、JA等と連携した迅速な技術情報の提供も求められている。

(単位：千円)

事業名	決算(見込) 額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
新規就農者等の育成及び早期自立支援 (鳥取県就農条件整備事業)	3,586				3,586
(鳥取県就農応援交付金)	—				—
(鳥取県親元就農促進支援交付金)	3,934				3,934
(就農・くらしアドバイザー設置事業)	—				—
(農業振興課・鳥取農業改良普及所)					
将来ビジョン	1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく (4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍				
令和新时代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業 ②将来を担う若き担い手の活躍				
政策項目	しごと新时代づくり ①農業生産9百億円・製造品出荷額9千億円に挑戦				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
新たに就農を目指す者の計画作成や就農後の機械・施設整備、技術習得・経営管理の能力向上等について重点的に支援することにより、新規就農者等の早期経営安定を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
認定新規就農者を目指す就農希望者に対しては、計画の作成支援や農業機械・施設整備への補助等を行い、指導農業士との交流会(7月22日、11月20日)簿記研修の開催、品目ごとの研修会や圃場巡回指導等を通じて、技術及び経営能力向上の支援を行った。					
(表1) R2年度 就農条件整備事業の実施状況(千円)					
事業実施者数	事業費	補助金	事業内容		
6名	10,759	3,588	ビニールハウス、高設ベンチ、暖房機等		
(※1) 表1の事業実施者は、認定新規就農者(表3)のうち新規就農から5年以内の者が支援対象。					
(表2) R2年度 親元就農促進支援事業の実施状況(千円)					
事業実施者数	事業費	補助金	備考		
6名	5,900	3,934	10万円/月・最長2年間		
(※2) 表2の事業実施者は、親元就農者(表3)のうち親元就農から2年以内の者が支援対象。					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・市町及びJAと連携した就農条件整備事業に係る営農報告検討会や農業次世代人材投資資金(国)に関わる就農状況の現地確認等にあわせて、就農定着化に向けた助言指導に努めた。 ・特に計画と乖離している新規就農者に対しては、作業の進捗状況の確認や今後の作業について検討する会を定期的にJAと連携して実施した。 					
ウ 成果及び効果					
<ul style="list-style-type: none"> ・就農条件整備事業の活用により、認定新規就農者(6名)の就農初期に必要な機械や施設の整備が図られた。 ・親元就農促進支援事業の活用により、6名の親元就農者の研修計画を進められた。 ・各就農者への現地巡回による栽培改善等の助言や簿記記帳研修の実施等により、経営改善に向けた取り組みを支援することができた。 					

(表3) 管内の新規就農者数

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
認定新規就農者数	3名	3名	5名	1名	0名
親元就農者数	0名	0名	1名	3名	2名

工 課 題

- ・新規就農者の場合、作業の遅れが収量低下の大きな要因であるため、適期管理の徹底を強化する必要がある。
- ・就農4年目、5年目の者は青年等就農資金等の償還が始まる者が多いため、予定どおりの償還ができるかどうか資金繰り面の状況を把握し、経営安定に向けた指導助言の必要がある。
- ・担い手確保が急がれる地域への働きかけや、産地提案型の受入体制へ誘導する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
国府ブドウ産地の再生 (鳥取柿ぶどう等生産振興事業)	3,803				3,803
(鳥取県型低コストハウスによる園芸産地等推進事業) (農業振興課、鳥取農業改良普及所)	13,056	8,210			4,846
将来ビジョン	1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく (4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍				
令和新時代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業 ①農林水産業の活力増進				
政策項目	しごと新時代づくり ①農業生産9百億円・製造品出荷額9千億円に挑戦				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

国府ぶどう産地は、ピーク時S57の栽培面積13.5haからR1は3.0haと大幅に減少してきたが、近年新たに若手生産者の参入も見られるようになってきた。この動きを加速化するため、生産者で組織する国府果実部ぶどう部で産地の将来像について話し合いを重ね、栽培面積、販売額を拡大し産地再生を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・国府果実部ではH30に生産者にアンケートを取ったところハウス等施設の老朽化が課題として挙げられ、施設整備に向けた検討会・事業説明会や要望調査を重ねた結果、約1.3haの雨除けハウス等の事業要望がまとまった。
- ・R1年度はまだ雨除けハウスに適用する補助事業が定まっていなかった。そこで、産地側の実態と要望を伝え、補助事業の実施効果が上がるよう、県生産振興課や鳥取市等関係機関と連携して産地パワーアップ事業や鳥取型低コストハウス事業等4つの補助事業を組み合わせるスキームを検討、実施した。

事業実施状況一覧

事業名	件数	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	主な内容
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	1 (8名)	11,478	3,803	新植、かん水施設、草刈モア等
鳥取県型低コストハウスによる園芸産地等推進事業	1 (9名)	26,356	13,056	雨よけハウス、耐雪型単棟ハウス、ハウス内果樹棚等
うち【国】産地生産基盤パワーアップ事業	1 (9名)	—	8,210	雨よけ及び耐雪型単棟ハウス等の資材費

*他に果樹農業好循環形成総合対策事業(国庫、直接補助)により苗木、かん水施設等の導入実績あり。

*各事業ともJAが事業実施主体であり、件数欄の()は事業活用生産者数。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・補助事業の実施に当たり、個別生産者の事業要望の相談対応を行った。
- ・国府ぶどうのブランド化を目的に、新元号令和にちなんだブランド名の商標登録を支援した。
- ・国府ぶどうの産地再興を目指して、産地役員や若手生産者と検討会を行い、意見を集約した「国府果実部ぶどうプラン」の作成を支援した。

ウ 成果及び効果

- ・国府果実部の産地再生に向けて4つの補助事業を活用し、事業対象者11人、事業規模約1.4ha、事業費約6千万円で、国府ブドウ団地など新植園が完成した。新植園の品種はほぼシャインマスカットとなった。
- ・新元号令和にちなんだブランド「万葉のしずく」が商標登録された。
- ・「国府果実部ぶどうプラン」を作成した。[R7年目標：面積3ha→4ha、販売額30,000千円→40,000千円]
- ・将来、産地を担うぶどう若手生産者の勉強会を結成した。

国府果実部のぶどう年次別栽培面積の推移（単位：a）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (a)	293.4	310.5	310.5	291.5	303.0	300.4	400.3
生産量 (t)	35.8	36.0	25.6	29.2	29.3	24.1	—
販売額 (万円)	3322	3319	2616	2981	3023	2963	—

* R3年の新植園はシャインマスカットが中心。

エ 課題

果実部、JA等と連携し、ぶどうプランに掲げた販売額のアップを目標に、早期成園化に向けた新規栽培者の技術の向上や販売対策を図っていく。また、シャインマスカットの栽培経験がまだ浅い産地のため、技術確立は急務である。ぶどうプランの方針に沿って産地の活性化を推進する。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
「とっておき」を核としたイチゴの振興 (戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」) 総合対策事業)	8,188				8,188
(鳥取県企業等農業参入促進支援事業)	5,223				5,223
(鳥取県就農条件整備事業、前出の内数)	(1,138)				(1,138)
(農業振興課・鳥取農業改良普及所)	-				-

将来ビジョン 1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく
(4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍

令和新時代創生戦略 1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる
(2) 農林水産業 ①農林水産業の活力増進

政策項目 しごと新時代づくり ①農業生産9百億円・製造品出荷額9千億円に挑戦

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県育成のオリジナル新品種「とっておき」等イチゴ産地強化に繋がる生産基盤の整備、県内種苗供給体制づくり、販売促進・消費拡大の推進などを総合的に支援し、イチゴの生産振興を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・「とっておき」の生産基盤整備を推進するため、栽培ハウス、育苗ベンチ、CO2発生装置等の導入支援を行った。
- ・農業以外の企業や新規就農希望者がイチゴ栽培を始めるに当たり、相談窓口の一元化、農地の確保支援、機械・施設の整備等の総合的な支援を行った。

事業実施状況一覧

事業名	件数	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	主な内容
戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業	5	19,988	8,188	栽培ハウス、育苗ベンチ、CO2発生装置
鳥取県企業等農業参入促進支援事業	2	28,014	5,223	イチゴ高設栽培用ベッド、中古栽培ハウス、高設ベンチ、灌水設備、加温機等
鳥取県就農条件整備事業	2	3,447	1,138	中古栽培ハウス、高設ベンチ、暖房機

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・市町と連携して農業以外の企業や若手農業者の営農計画策定や参入後に現地等で助言指導を行った。

ウ 成果及び効果

- ・企業2社が「とっておき」でイチゴ栽培を開始し、令和2年度は事業を活用して栽培面積を拡大し、令和3年度もさらに拡大予定である。
(株)メワファ-4 HYBRID:R2 7.6a R3 30.2a、リバードフィルド(株):R2 16.3a、R3 23.0a)
- ・上記企業の他3戸の若手農業者が規模拡大と育苗体制や品質向上のため、戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業を活用し、生産基盤整備が図られた。
- ・就農条件整備事業の活用により、イチゴを栽培する認定新規就農者(2名)の就農初期に必要な機械や施設の整備が図られた。

(参考) 管内のイチゴ栽培面積 (鳥取市・岩美町) の推移

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
イチゴ面積 (a)	136	139	153	160	176
うち とっておき	-	10	37	44	73

エ 課 題

- ・「とっておき」が農家で栽培され始めてから、年数が経過していないことから、様々な気象条件に対応できる栽培管理に不安が残り、ブランド化推進のためにも技術向上・平準化のための支援が必要である。
- ・引き続き関係機関と連携し、新規栽培や規模拡大、安定生産に向けた支援が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
らっきょうの安定生産と産地の活性化(鳥取農業改良普及所)	-				
将来ビジョン	1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく				
令和新时代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業①農林水産業の活力増進				
政策項目	しごと新时代づくり ①農業生産9百億円・製造品出荷額9千億円に挑戦				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
他産地同様、高齢化、後継者不足等により、生産者は年々減少、切り子や植え子についても高齢化等により確保が難しくなっており、5、10年後は産地維持が懸念される。そこで、機械化による省力化の取組、適期防除等の推進、後継者対策等により、安定生産を目指すとともに、今後の産地の要となる若手生産者への支援を行うことで、産地の維持を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・「洗いらっきょう根葉切機」の試作機による現地実証試験を支援した。 ・洗いらっきょう機械開発検討会へ、生産者から聞き取りした課題等に情報提供を行った。 ・機械の実用化に向けた2課題(騒音、切り刃の耐久性)の原因追及、対策検討に協力した。 ・ドローン散布を活用した害虫防除の省力化に取り組んだ。 ・若手農業者による自主的な「福部らっきょう産地を考える会」の開催を支援した。 					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において集合研修を避け、らっきょうの追肥、病虫害防除等に関して資料作成、配布し適期管理を支援した。 					
ウ 成果及び効果					
(ア)「洗いらっきょう調製機」が完成し、切り子不足対策のひとつとして、R2年度に16台導入された。					
(イ) 病虫害防除の一斉農薬散布の重要性とドローン利用による省力化が理解され、委託防除体制が確立された。					
(ウ)「福部らっきょう産地を考える会」で出された若手生産者の意見が足がかりとなり、関係者で連携し「産地振興ビジョン」(将来あるべき姿)の検討を始め、産地を活性化しようとする動きが見られた。					
エ 課題					
令和3年度は「洗いらっきょう調製機」導入の初年度となるため、出荷時期前の早期操作習得研修が必要である。機械導入は切り子不足対策のひとつであり、切り子確保に関する課題の整理及びその対策検討を継続して進めることが重要である。					
また、植え子不足対策の具体的な検討に必要なより詳細な現状を把握する(アンケート調査等)必要がある。その結果を踏まえ、労働環境の改善に必要な対策(植付機等の開発等を含む)について検討を進める。					
また、「福部らっきょう産地を考える会」で出された若手生産者のアイデア等をきっかけに、関係機関(生産者、JA、県、市等)で連携し、「産地振興ビジョン」の策定に向けた活動支援が重要である。					

(単位：千円)

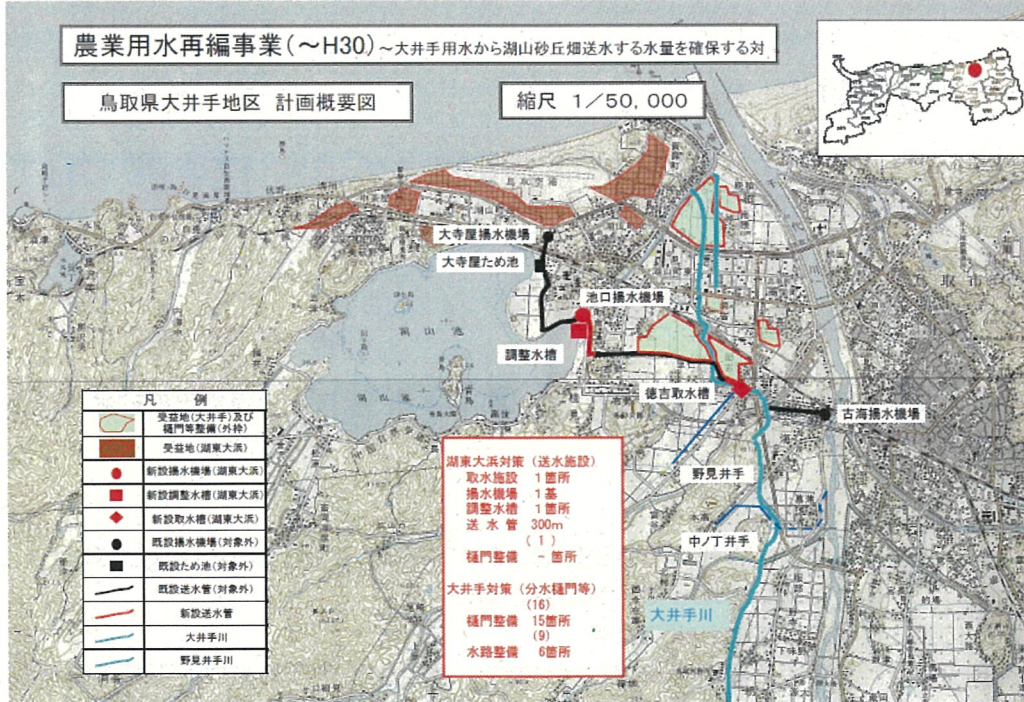
事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
湖山池水質浄化対策事業(地域整備課)	5,426	-	-	-	5,426
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	-				
政策項目	-				
(概要)					
<p>住民アンケート等を基に、平成23年度末の「湖山池会議(県・市)」において湖山池の塩分濃度を東郷池並みに移行(300ppm~1,000ppm⇒2,000~5,000ppm)することが決定されたことに伴い、湖水を農業用水に利用していた湖山池周辺の水田は畑地化(飼料畑)するとともに、湖山砂丘地の畑用水は代替水源を整備することとなった。</p> <p>これらの対応として、令和2年度には下記の内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖山池周辺農地の牧草営農支援(農業振興課) 決算額 585千円 ・湖山砂丘地への用水対策(地域整備課) 決算額 4,841千円 ・水稻の環境負荷軽減栽培法の推進(農業改良普及所) ・飼料作物の増収と品質安定を目指した生産技術支援(農業改良普及所) 					
【①湖山池周辺農地の牧草営農支援】					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>県と鳥取市の協働により平成24年3月から開始した湖山池汽水湖化の取組みに伴い、周辺水田では湖山池の水を利用しない集落営農組織による大規模飼料作へ転換したが、品質の向上及び収量増を図るため、牧草更新や害虫防除、地元営農経費に要する費用を支援する。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
湖山池周辺農地営農支援対策事業					
○排水不良対策 5.7ha					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<p>排水不良対策について、今年度予定していなかった西桂見地区の排水不良が顕著であったため、瀬地区の一部を振り替え、秋の予定を春に前倒して実施した。令和2年度予定していた瀬地区の一部は、令和3年度に実施予定。</p>					
ウ 成果及び効果					
イの対応により、牧草収量の減を抑制した。					
エ 課題					
<p>これまで、所内プロジェクトチームを立ち上げ、鳥取市とも連携しながら技術・経営指導等を行ってきたところであり、今後も大規模飼料作の経営安定化に向けた取組等を継続して支援する。</p>					
【②湖山砂丘地への用水対策】					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>湖山池の水を利用して畑地栽培をしていた湖山砂丘地への代替水源として、上流水田の排水(野見井手、中ノ丁井手)を有効利用する。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水源確保のための調査・調整 ・水源確保までの間、現況は不足分を千代川から試験送水しているが、湖山池から取水していた時点の経費と比較して、掛かり増しとなっている経費を補助 					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
<p>現状水源として利用している野見井手の流量が安定しないため、新たな水源候補の中ノ丁井手流量調査を直営で実施している。また、中ノ丁井手から取水するために必要な調整を関係機関と行った。</p>					

ウ 成果及び効果

湖山砂丘地への新たな送水施設が整備されたことにより、代替水源による送水システムの試験運用を行っている。従前の鳥取市徳吉からのポンプ圧送について、大部分を自然流下に切り替えたことで、電気代等の経費の節減につながった。

エ 課題

安定的な用水量の確保に向け、継続的な調査や調整を実施する必要がある。また、現在代替え水源として見込んでいる中ノ丁井手の排水を湖山砂丘に送水するには、大井手川を一部経由する必要がある、大井手川を經由できるのは、現在事業中の大井手川改修工事が完了した後となるので、10年以上先となる。



(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
地域ため池総合整備事業(地域整備課)	117,446	64,595	33,000	15,396	4,455
将来ビジョン	3 守る 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ (6) 災害に強い県土の形成が進み、防災・危機管理対策が向上				
令和新時代創生戦略	3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm (3) まちづくり 小項目 ③強靱な防災基盤の構築				
政策項目	1 安心新時代 ④河床掘削やため池・流木対策・建物ブロック塀耐震化など 災害に強い地域づくり				

(概要)

東日本大震災、また平成30年7月豪雨において、多くのため池が決壊し、甚大な被害が発生したことを受け、決壊が想定され、下流域に人家等存在するため池については、一旦決壊すると大きな被害が想定されるため、早急に対策を講じる必要がある。このため、ため池の改修や管理及び避難体制の整備を行う。

これらを踏まえ、国は令和元年にため池下流の家屋等に被害を与える恐れのある防災重点ため池の指定基準を見直し、管内では全体で347箇所のため池のうち102箇所が防災重点農業用ため池に指定となり、このうち令和元年度までに4箇所が改修工事を完了した。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

老朽ため池及び防災ため池(豪雨対策・地震対策)を改修し、災害発生を未然防止するとともに、適正な管理体制を構築する。

(イ) 事業の実施状況(4箇所、事業費計117,446千円)

①地震防災緊急事業5ヶ年計画(H28~R2)に定められた管内23箇所のうち

- ・老朽ため池として事業化したため池1箇所(西谷(上堤))
- ・防災ため池(地震対策)として事業化したため池2箇所(七谷、広岡)

○老朽ため池【令和4年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期 間
西谷(上堤)	八頭町	9.0 ha	24,201千円	30戸	R1~R4

○地震対策ため池【令和5年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期 間
七谷(七谷堤)	鳥取市	14.8 ha	23,742千円	77戸	R2~R5

○地震対策ため池【令和5年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期 間
広岡(広岡溜池)	鳥取市	13.1 ha	19,966千円	44戸	R2~R5

②その他のため池整備の状況

○老朽ため池【令和3年完成予定】

地区名(ため池名)	所在地	受益面積	事業費	関係戸数	期 間
祢宜谷(坂口池)	鳥取市	3.0 ha	49,537千円	10戸	R1~R3

- ③今後は令和元年10月に策定された「鳥取県ため池対策実施計画」に沿って対応することとし、令和2年度作成の浸水想定区域図とため池耐震調査の結果を受けて、優先順位に従い順次整備していく。

【防災重点ため池対策】

- ①緊急連絡体制の整備、②ため池マップ作成・公表、③ため池データベースの整備、④浸水想定区域図の作成、⑤ハザードマップ作成・公表、⑥定期及び緊急時(豪雨、地震)点検体制の

整備、⑦豪雨時及び地震時、または老朽化が著しく危険度の高いため池の整備

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 日常の管理、施設の点検、非常時の対応などを記載した管理手引きを作成し、地元引き渡した。
- ・ ため池ハザードマップの作成を防災重点ため池を中心に実施した。
- ・ 未使用で、下流域への影響のあるため池の廃止工事の促進を図った。

ウ 成果

岩美町で3箇所のハザードマップが作成されたことにより、災害発生時の迅速な避難による被害の低減に繋がるとともに、日頃の防災意識を高める事ができた。

令和元年10月に策定された「鳥取県ため池対策実施計画」に沿ってため池の防災・減災対策に対応することとし、整備の優先順を決定するよう、ため池耐震調査を実施した。

また、鳥取市で4箇所、八頭町で4箇所の廃止工事を実施し、防災上危険なため池を廃止した。

エ 課題

ため池特措法の施行に伴い、管内の102箇所の防災重点農業用ため池の整備を推進するため、耐震調査結果等による早急な順位付けが必要である。併せてハザードマップが未整備のため池について作成が急務である。

6 収入証紙取扱調べ
有 ・ 無

7 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況

(令和3年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
物品売払収入	82,775	22	特別栽培農産物認証シール
蜜蜂転飼許可 申請手数料	4,600	1	
合 計	87,375	23	

(2) つり銭の状況

(令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	
--------	---	----------	--

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関又は 施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況							本年度末		備考
			面積(㎡)	価額(円)	増減別	異動日	面積(㎡)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(㎡)	価額(円)		
	(内訳) 大口堰地区農業水利施 設保全合理化事業	鳥取市	349,996.08	77,960,229	増加		△ 849.68	△ 1,015,752				349,146.40	76,944,477	
	(内訳) 西谷地区地域ため池総 合整備事業	鳥取市	917.84	308,410	増加							0.00	0	
	(内訳) 柘宜谷地区地域ため池 総合整備事業	鳥取市	0.00	0	増加	R2.8.28	61.98	17,973	取得	R2.9.23		61.98	17,973	
	(内訳) 安藤井手地区農業用河 川工作物応急対策事業	八頭町	0.00	0	増加	R2.11.12	56.56	15,271	取得	R3.1.6		56.56	15,271	
計			349,996.08	77,960,229			△ 849.68	△ 1,015,752				349,146.40	76,944,477	
行政財産 (農道)	(内訳)		1,663,429.21	不明	増加		0.00	0				1,663,429.21	不明	
計			1,663,429.21	不明	減少		0.00	0				1,663,429.21	不明	
小計			2,013,425.29	77,960,229			△ 849.68	△ 1,015,752				2,012,575.61	76,944,477	
普通財産 (土地改良)	(内訳)		0.00	0	増加		0.00	△ 1,015,752				0.00	0	
計			0.00	0	減少		0.00	0				0.00	0	
普通財産 (農道)	(内訳)		4,162.90	0	増加							4,162.90	0	
計			4,162.90	0	減少		0.00	0				4,162.90	0	
小計			4,162.90	0			0.00	0				4,162.90	0	
合計			2,017,588.19	77,960,229			△ 849.68	△ 1,015,752				2,016,738.51	76,944,477	

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関又は 施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産 (土地改良)	(内訳) 大口堰地区農業水利施設 保全合理化事業	鳥取市	77.77	不明			0.00	0			77.77	不明	
計			77.77	不明			0.00	0			77.77	不明	
行政財産 (農道)	(内訳)		0.00	0	増加		11.96		取得	R2.8.6	0.00	0	登記漏れ
計			0.00	0	減少		△ 11.96		譲与	R2.8.6	0.00	0	
小計			77.77	不明			0.00	0			77.77	不明	
普通財産 (土地改良)	(内訳)		0.00	0	増加		0.00	0			0.00	0	
計			0.00	0	減少		0.00	0			0.00	0	
普通財産 (農道)	(内訳)		0.00	0	増加		0.00	0			0.00	0	
計			0.00	0	減少		0.00	0			0.00	0	
小計			0.00	0			0.00	0			0.00	0	
合計			77.77	不明			0.00	0			77.77	不明	

ウ 山林
該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし

オ 物権

(令和3年3月31日現在)

区 分	前年度末(m ²)	本 年 度 中(m ²)		本年度末(m ²)	登 記 又 は 登 録 年 月 日	備 考
		増	減			
地上権	210.61			210.61	H20.3.21	東津無地区地すべり対策事業
合 計	210.61	0.00	0.00	210.61		

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権)
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2)金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

イ タクシーチケットの保有状況
該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
該当なし

(2) 物 品
該当なし

10 借受不動産明細調べ
該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ
該当なし

12 寄付物件の受納状況調べ
該当なし

13 備品の処分状況調べ
該当なし

1.4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

農業振興課

1 5 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名	農業総務費	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
みんなでやらいや農業支援事業	5 主な事業に関する調べに記載	
集落営農体制強化支援事業	集落営農の組織化並びに機械施設の整備を支援するため、集落の合意形成活動に要する経費、集落営農ビジョンに沿って行う機械施設整備に要する経費を補助した。 【実績】機械施設整備支援 補助事業者：鳥取市、岩美町 事業実施主体：7 集落営農組織	
鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業	中山間地域で水田農業を支える農業者を育成するとともに、地域の水田農業の維持・発展を図るため、必要な農業用機械整備に要する経費を補助した。 【実績】機械整備支援 補助事業者：岩美町 事業実施主体：1 共同体	
鳥取県企業等農業参入促進支援事業	5 主な事業に関する調べに記載	
鳥取県就農条件整備事業	5 主な事業に関する調べに記載	
鳥取県就農応援交付金事業	5 主な事業に関する調べに記載	
親元就農促進支援交付金事業	5 主な事業に関する調べに記載	
湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業	湖山池周辺の営農組合が行う飼料作物栽培のための防除、排水対策に対して助成した。 【実績】補助事業者：鳥取市 事業実施主体：3 組合	
6次化・農商工連携支援事業	<p>① 初めての6次産業化バックアップ事業(直接補助) 農業者の6次産業化の取り組み開始に必要な加工機器等の整備に要する経費の助成を行った。 【実績】事業実施主体：農業者1戸</p> <p>② もうかる6次化・農商工連携支援事業 県産農産物の高付加価値化を図り農業者の所得向上・経営安定化、地域経済の活性化を図るため、農業者自らが加工・製造、流通・販売までを行う6次産業化の取り組みに必要な加工機器や生産機器・施設整備に要する経費の助成を行った。 【実績】 ○スタートアップ型(直接補助) 事業実施主体：1法人、1任意組織 ○6次産業型(間接補助) 間接補助事業者：鳥取市 事業実施主体：農業者1戸</p>	
県産農林水産物需要拡大・加工事業者経営回復対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた6次産業化に取り組む農業者の6次化商品の非対面販売を促進するため、インターネットショップ開設や試食に代わる試供品製造、食品衛生管理に必要な消耗品等の経費の助成を行った。(直接補助) 【実績】事業実施主体：農業者2戸	

目 名	農作物対策費	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取梨生産振興事業	<p>「新甘泉」「秋甘泉」をはじめとした梨新品種の生産拡大を図るため、新植・改植に必要な苗木代や土壌改良、果樹棚、灌水施設、多目的防災網等の整備に要する経費の助成と新植・改植・高接きの取組に対する奨励金の交付を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市、岩美町</p> <p>【事業実施主体】農業者4戸、1生産部、1法人</p>	
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	<p>果樹産地の再興を図るため、ぶどう「シャインマスカット」をはじめとした果樹の優良品種の導入に要する苗木代や土壌改良、果樹棚、灌水施設等の整備に要する経費の助成と新植・改植・高接ぎの取組に対する奨励金の交付を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市</p> <p>【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合、農業者3戸</p>	
園芸産地活力増進事業	<p>野菜・花きの生産振興により「とっとりフードバレー」の形成を目指すため、園芸品目の産地づくりや中山間等特産物の育成、加工業務用野菜等の供給体制を整備するのに必要な経費の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市、岩美町</p> <p>【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合、1生産組織、1法人</p>	
鳥取県鳥獣被害総合対策事業	<p>①鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金 イノシシ・シカ等の有害鳥獣から農作物等を守るため、侵入防止柵設置等の事業を行う農業団体等に対して助成すべく、これら団体に間接補助金を交付した鳥取市、岩美町に対して助成した。また、有害鳥獣の駆除、イノシシ等の捕獲奨励金助成を行う鳥取市、岩美町に対して助成した。</p> <p>②鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金 イノシシ・シカ等の有害鳥獣から農作物等を守るため、これら有害鳥獣に対する侵入防止柵設置や捕獲オリ導入、シカの捕獲活動支援に対して国庫交付金を助成した。</p> <p>【事業実施主体】鳥取市鳥獣害対策協議会、岩美町、岩美町鳥獣被害防止対策協議会</p>	
鳥取県産地パワーアップ事業	<p>産地が創意工夫を生かし、地域の営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取組を総合的に支援するため、東部地域で推進するアスパラガスの生産に要する資材の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市、岩美町</p> <p>【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合</p>	
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	<p>県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を国産地パワーアップ事業を活用して推進し、高収益な野菜・花き等のハウス栽培品目の生産振興を図ることにより、施設園芸品目を緊急的に生産拡大するため、低コストハウスの導入に要する経費の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市</p> <p>【事業実施主体】鳥取いなば農業協同組合</p>	
令和2年度雪害園芸施設等復旧対策事業	<p>令和2年12月14日以降、令和3年3月31日までの積雪により全半壊の被害をうけた園芸施設等の復旧等に要する経費の助成を行った。</p> <p>【実績】間接補助事業者：鳥取市</p> <p>【事業実施主体】農業者3戸</p>	
戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業	<p>5 主な事業に関する調べに記載</p>	
鳥取県有機・特別栽培農産物支援事業	<p>有機農産物及び特別栽培農産物の生産振興を図るため、実践農家に対して、イベントなどでの消費者交流及び販路開拓に要する経費の助成を行った。</p> <p>【実績】事業実施主体：1法人</p>	

目 名 農業金融対策費		(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農業近代化資金等利子補給事業	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営改善計画の認定を受けている者(認定農業者)等が農業経営基盤強化資金を借り受けた場合、当該認定農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定に資する。</p> <p>【実績】鳥取県農業経営基盤強化資金利子補助金：102,878円</p>	

目 名 畜産振興費		(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
鳥取和牛振興総合対策事業	<p>県内和牛繁殖雌牛の能力向上及び肥育牛の肉質向上に取り組むため、優良雌子牛及び肥育子牛を導入する農家に対し支援した鳥取いなば農業協同組合に助成した。(延べ68頭)</p> <p>また、増頭のために必要な和牛繁殖雌牛を導入した畜産農家に対し、その経費を支援した鳥取市に助成した。(53頭)</p>	

鳥取農業改良普及所

1 5 事業別予算執行状況調べ

(令和3年3月31日現在)

目 名	農業改良普及費
事業名	事業の概要(目的、実績等)
農業改良普及事業	<p>①普及指導活動において、現地巡回活動や指導会を行い、農業改良普及事業の効率的な展開を図った。「6 主な事業に関する調べ」に記載</p> <p>②農業者の代表等で構成する普及指導活動意見を聴く会を開催し、普及活動に対する意見要望を聞き、今後の普及活動に反映した。</p> <p>③新技術の普及等を行うため、実証展示ほの設置を行った。(5カ所)</p> <p>④管内指導農業士の活動を促進するため、各種の情報提供や研修会での助言などの支援を行った。</p> <p>⑤国、県などで実施する各種研修会に参加し、改良普及員の専門技術や経営指導能力の資質向上を図った。</p>

1.6 農業改良普及事業

(1) 普及事業の実態

当普及所は、鳥取市、岩美町の1市1町（畜産は八頭町、智頭町、若桜町の3町を含む）を管内として普及指導活動を展開してきた。

ア 基本方針

管内の農業は、水田を中心にした稲作と野菜を組み合わせた複合経営が主であり、本県の特産品であるらっきょうが鳥取市福部町の砂丘畑地帯に、梨・柿等の果樹が佐治町、河原町、青谷町などの丘陵地帯において集約的に栽培されている。

また、管内では地場産物を活用した特産品の加工・販売などに取り組む組織や、集落営農に意欲的に取り組む集落が点在している。

そのような中で、企業的な農業経営を目指す農業者等を対象に、新技術等に関する指導、経営アドバイス、6次産業化等の推進を重点的に実施していくこととし、特技毎の専門班と総合支援班の連携のもと、認定農業者、新規就農者、農業生産法人、起業グループ等の農業に意欲的に取り組んでいる者（目指す者を含む。）を重点的に支援した。また、支援対象とあわせ、支援する内容についても、農業者等の意見や要望をもとにして、重要性、緊急性の高いものから課題を設定し、普及指導活動に取り組んだ。

イ 活動体制

(ア) 農業者ニーズの高度化、多様化に対応し、技術及び経営の改善を支援するため、作物、野菜・花き、果樹、畜産の4特技による専門班を編成し、専門分担方式による普及指導活動を行った。

(イ) 畜産については、鳥取及び八頭農業改良普及所をエリアとする広域普及指導活動を行った。

(ウ) 新規就農者等の育成など専門班を越える課題については、総合支援班を中心に専門班と連携し課題解決に当たった。

(オ) 活動体制図

別紙のとおり

(2) 農業改良普及所の担当地区

(平成31年3月1日現在)

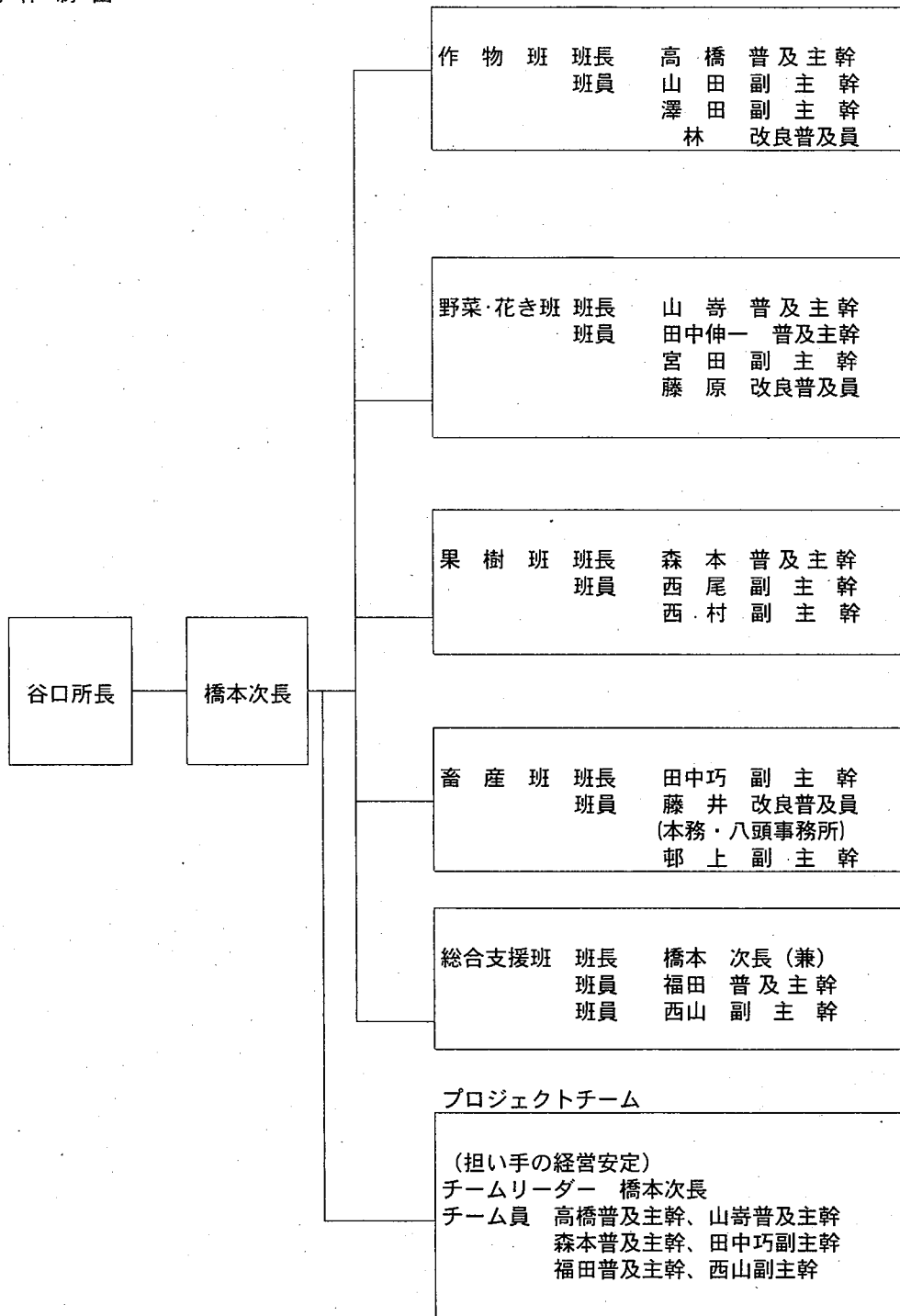
市町村名	担 当 地 区 の 状 況									
	田 ha	畑 ha	樹園地 ha	牧草地 ha	計 ha	販売農家数 戸	乳牛 頭	肉用 頭	豚 頭	鶏 羽
鳥取市	3,816	7432	296	595	5,139	4,025	447	1,912	—	411千
岩美町	559	27	6	0	52	45	—	1,000	—	—
計	4,375	459	302	595	5,731	4,440	447	2,92	—	411千

注1) 地目別面積(経営耕地面積)、販売農家数は、2015年農林業センサス結果による。

2) 地目別面積の合計値は、四捨五入の関係で内訳と一致しない場合がある。

3) 乳牛等飼養頭羽数は、「平成30年家畜飼養状況調査(畜産課調べ)」(一:戸数3戸以内の市町につき個人情報保護の観点より非公表)による。

活動体制図



(3) 普及活動の重点事項と指導活動状況

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
集落営農組織の育成と経営安定	集落営農組織化・法人化取組組織 集落営農22法人	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農を目指す地域に対し支援施策、組織形態・運営方法等説明、合意形成支援(アンケート、勉強会) ・水稲及び転作作物の栽培技術向上支援(指導会、巡回) ・法人組織の運営・経営改善支援(経営分析、組織運営等への助言) ・農業法人等課題解決支援(研修会→資料配布に変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市河原町小河内で農事組合法人の設立が合意された。 ・(農)河内こわらびで水稲収量目標を達成した。 ・2法人でGAP取組が継続実施された結果、労働安全対策等具体的な改善が進んだ。また、県内初の取組として対話型農作業安全の取組が1組織で継続実施された。 ・コロナ禍による集落営農研修会に代え飼料用米及び水稲省力化技術について資料配布による情報提供を行った。管内農業法人の営農計画作成の一助となった。
水田の省力・低コスト技術の普及	高密度苗移植栽培 5経営体 法面管理事業取組 22地区	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲高密度播種苗(密苗)移植栽培の検証、新規取組支援を行った。 ・センチピードグラスを用いた法面省力化技術に取り組む地区を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高密度播種苗のコスト低減効果が実証されたほか、得られたデータを基に技術マニュアルを作成し、普及所HPに掲載した。 ・管内の高密度播種取組面積が目標の100haを超える111haに拡大した。 ・法面管理省力化技術について現地研修会等を実施することで、農業者の理解が深められた。
星空舞の生産振興	JA鳥取いなば星空舞地域研究会(重点対象 展示ほ設置農家5)	<ul style="list-style-type: none"> ・JA営農指導センターおよび各支店との連携により、生育時期ごとの適期管理を周知した。 ・モデル圃場を通して、生育特性等を調査・確認した。 ・。(実証ほ設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積が、R1年度の104haからR2年度は399haに拡大した。 ・研修資料および栽培管理指導資料に基づき、営農指導の徹底が図られた。 ・全体研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となり、産米改良協会を通じて各生産者に資料が送付された。 ・星空舞モデルほ場で得られたデータにより、JA鳥取いなばのR3年度栽培指針の見直しが図られた。
白ねぎの安定生産と担い手栽培支援	白ねぎ生産者 180戸	<ul style="list-style-type: none"> ・水田転換ほ場での排水対策の重要性を重ねて啓発した。また排水対策1年目、2年目ほ場の生育状況、夏越株率等を調査し指導会等で情報提供を行った。また、栽培管理日誌に排水対策実施項目を追加し、実施状況の確認を行った。 ・白ねぎ乗用管理機を導入した就農者に対し、企業の白ねぎ栽培状況、生育状況を調査確認し、栽培マニュアルを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目ほ場及び2年目ほ場とも8月まで生育は良好であった。しかし、9月中旬以降(土寄せ後)、白絹病、軟腐病の発生が見られたが、夏越株率は70%程度を確保した。排水対策の重要性については概ね理解されており、作付面積の90%程度で実施されていることが確認できた。 ・利用農家は省力化を大きく感じている。利用農家に対し、栽培マニュアルを活用した効果的な支援が行えた。

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
アスパラガスの技術向上による安定生産	アスパラガス生産者 66戸	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術として簡易2条雨よけ栽培に取り組む農家について、収量、病害虫発生状況等の調査確認を行い栽培管理等について支援した。また、土壌水分管理についても土壌水分計を設置し具体的な数値を基に助言をおこなった。 ・雨よけ推進資料を作成し、研修会、指導会で説明し新規導入について呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ施設利用により、作業効率が向上した。また、病害虫の発生も少なく収量増も確認された。 ・新たにR3年度に2戸の生産者が2条雨よけを導入予定。
いちご大規模生産者の生産安定支援	参入企業 2社	<ul style="list-style-type: none"> ・安定生産に向けた栽培技術支援として、品種「とっておき」の特性に合わせた栽培管理（肥培管理等）を重点的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理技術について理解を深めてきているが、生産安定のためには引き続き支援が必要である。
‘新甘泉’の生産拡大・品質向上と担い手確保によるナシ産地の振興	新甘泉栽培者24名 ジョイント栽培者28名	<ul style="list-style-type: none"> ・‘新甘泉’の品種特性や栽培管理技術を研修会・巡回等で説明した。 ・ジョイント見本園を設けて展示し、栽培技術の普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、販売額ともに当初目標の9割超の数値を達成できた。 ・産地の継承を生産者自らが意識し、新規就農者獲得に向けた動きが始まった。
‘輝太郎’の生産拡大と品質向上	‘輝太郎’栽培者26戸（うち重点対象6名）	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培研修会を開催し、生産者の技術向上を促した。 ・資材や栽培法の試験ほ場を設置し、その結果を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積は当初予定の9割を超え、順調に増加している。また、高単価を確保できている。 ・必要な栽培管理が理解され実践されるようになった。
自給飼料作物の増収と品質改善を目指した効率的な受託体制の確立	トウモロコシ耕種 6法人 耕種農家 1名 酪農家 3戸 コントラクター 1組織	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米SGSの取組について鳥畜、いなば農協で情報共有を行えるよう連携を促した。 ・飼料用トウモロコシでは耕種法人に対して排水対策、播種、施肥、除草剤防除現地調査結果の回答等について助言した。 ・土壌分析結果を基に、次年度作付について各耕種農家と堆肥及び化成肥料の投入量を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米SGSの取組について関係機関で情報共有を行えるようになった。令和3年栽培面積は約160haの見込み。 ・東部管内飼料用トウモロコシ作付面積 R1: 29.4ha → R2: 34.7ha ・定点観測圃場では長年の堆肥連用の影響で圃場ではリン、カリが高めの傾向にある事が判明し、施肥設計の見直しについて意欲喚起することができた。
次世代につなぐ畜産経営のステップアップ	酪農家 11戸 養豚農家 3戸 肉用牛農家 4戸	<ul style="list-style-type: none"> ・農協等関係機関と毎月検討会の開催を支援。資金繰りや経営上の問題解決について支援した。 ・トウモロコシの増産と品質改善につなげるため、研修会を通じた雑草防除の啓発、土壌分析結果を基に次年度作付計画の提案等を行った。 ・パソコン簿記記帳に取り組む農家を対象に支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な検討会の開催により経営状況の把握・課題発見につながり、経営が改善されている。 ・経営継承の検討支援により、農家自身が具体的な継承時期を決定し、継承までの流れや継承の方法について考えるようになった。 ・トウモロコシ圃場で繁茂する雑草防除について改善に取り組むよう助言し、新たに対策を実施した農家が現れた。

普及課題名	普及対象	普及活動内容	成果又は結果
和牛生産効率向上等による経営安定	和牛繁殖農家 38戸 一貫・肥育農家 18戸	<ul style="list-style-type: none"> 管内全和牛生産農家の2～4ヶ月齢時の胸囲計測を実施し、哺乳時の育成状況を生産者と話し合い、改善点等を検討した。 妊娠末期の適正な栄養管理を支援するため、飼料給与量の把握と繁殖牛の栄養状況について確認し適宜改善指導を行った。 肥育経営では経営検討会、飼養管理技術検討会を開催し個別の課題の把握と解決に向けた支援を行った。 一貫・肥育農家へ育成技術の助言、子牛の血統等情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> JA 鳥取いなば管内和牛農家が生産した子牛調査を全頭実施したことにより、一部生産者では飼料給与量が少なすぎたことが判明したなど、収集しているデータが活用された。 上記に併せて繁殖雌牛の分娩前管理についても生産者から問合せがあり、飼料給与体系を含めてその都度検討している。 肥育牛の飼養管理については、超音波肉質診断を合わせて行っており、生産者の意向に沿った牛の飼育が行われているか、確認する契機となっている。
新規農業者等の育成及び早期自立	就農5年以内の認定新規就農者(14名うち重点10名)	<ul style="list-style-type: none"> 就農5年以内の新規就農者に対し、個別対応による営農計画の目標達成に向けた栽培技術、経営支援を行った。 関係機関と連携して独立就農希望者を含めた就農相談に関する面談等を行った。 2名の親元就農研修希望者に対し研修計画の作成支援を行った。 品目別の研修会及び現地視察を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響もあったが、計画の農業所得目標に対し80%以上が5名、50%以上80%未満が2名、50%未満が7名であった。 28件の就農相談があり、うち2件はR3年に就農計画認定に向けて対応している。 2名とも研修計画は承認され、研修は順調に行われた。 のべ41名の参加があり、継続の要望が出ている。
白ねぎの作業改善の推進	白ねぎ生産者180戸 重点対象4戸	<ul style="list-style-type: none"> 白ねぎ生産者3戸の調整作業を調査し、改善策等を提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2戸でレイアウト変更等の改善が見られた。
担い手農家の経営安定	2経営体	<ul style="list-style-type: none"> 担い手に対して、経営分析を行い技術改善や労務改善、資金繰り計画見直し等の経営支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 水稲栽培や農産加工を行う農業者に対して、生産額と労力配分のバランス等を分析し、効率的な生産体制について助言した。 次年度の営農計画立案に向けて、課題が明確となり、具体的な目標設定につながった。

(4) 普及事業で、他の事業実施に対する援助指導状況

事業名	指導内容	成果または結果
がんばる農家プラン支援事業 もうかる6次化プラン支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 岩美町の農業法人が水稲栽培の効率化をはかるためのプラン作成を支援した。 国府町と福部町で、もうかる6次化プランの作成を目指す経営体を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 田植機の導入により、田植作業の全体的早進化がはかられ収量増にもつながる予定。 2つの経営体において農産加工による新たなアイテムが増える予定。
有機・特別栽培農産物等総合支援事業	鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画に基づき、有機農産物の判定と検査を行い、管内農家への特別栽培の相談に対し支援を行った。	令和2年度 検査員 5名 " 判定員 1名 " 特別栽培農産物認証数 65件
鳥取梨生産振興事業 (「新甘泉」、「秋甘泉」特別対策事業)	新品種(「新甘泉」、「秋甘泉」など)の面積拡大の推進活動、ナシ樹体ジョイント仕立て取り組み農家に対する技術支援を行った。	4・県育成品種の栽培面積が1.2ha増加した。 ・ジョイント栽培に取組む農家 1戸増加。 ・ジョイント栽培実施園では、概ね順調な生育をすることができた。
鳥取和牛振興総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 和牛繁殖雌牛の増頭計画書作成支援及び雌子牛の県外導入先検討支援を行った。 事業計画書及び牛舎規模決定根拠作成支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> JA 鳥取いなば管内では、令和2年度の和牛繁殖用雌子牛の外部導入及び自家保留頭数は当初計画135頭に対して102頭であった。農協全体で繁殖雌牛飼養頭数(730頭)をH30年2月から10%以上の増頭を目指す事業目的に対し、令和2年度の管内頭数は961頭と31.6%増と計画以上の実績となった。

(5) 農業改良普及所が指導及び設置している展示圃（農業改良普及活動促進事業）の設置状況調べ

(令和3年3月31日現在)

事業名	展示目的	展示内容	実施 場所	実施 者名	事業費	事業量 計画 (実績)	展示 期間	指導 した 期間	支払額	支払 年月日
協同農業普及事業	粳米サイレー ジ向飼料用米 の安定生産	粳米サイレー ジ向飼料用米 の栽培と施設 利用料削減メ リットの実証	鳥取 市河 原町 中井	MS 氏	10,000	24 a	令和2 年6月 ～令和 2年10 月	令和2 年4月 ～令和 3年1月	10,000	令和3年 3月1日
	星空舞におけ る元肥一発施 肥体系の検討	星空舞の基肥 一発施肥によ る栽培実証	鳥取 市中 大路	H氏	10,000	32 a	令和2 年5月 ～令和 2年9月	令和2 年4月 ～令和 3年1月	10,000	令和3年 3月1日
	高密度播種苗 栽培の低コス ト化実証	「きぬむす め」の高密度 播種栽培実証	岩美 町大 谷	(農) 大谷 生産 組合	10,000	200a	令和2 年4月 ～令和 2年11 月	令和2 年4月 ～令和 3年1月	10,000	令和3年 3月1日
	アスパラガス の2条雨よけ 拍動灌水の生 産安定	2条雨よけ、 拍動灌水によ る生産性の比 較	鳥取 市用 瀬町 安蔵	MK 氏	10,000	9 a	令和2 年4月 ～令和 2年11 月	令和2 年4月 ～令和 3年1月	10,000	令和3年 3月1日
	ピオーネのCX -10による早 期収穫実証	ピオーネのCX -10処理	鳥取 市町 屋	N氏	10,000	20a	令和1 年12月 ～令和 2年8月	令和1 年12月 ～令和 3年1月	10,000	令和3年 3月1日

地域整備課

1.5 事業別予算執行状況調べ

(1) 事業の執行状況

目 名 農地総務費		(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
しっかり守る農林基盤交付金	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の農林業生産基盤(農地・水路、農林道など)の小規模な整備・補修や山腹水路、ため池の防災措置、小規模災害などに要する経費を支援する。	
農業農村整備事業基礎調査	特定農業用管水路等特別対策事業(福部砂丘地区)、農業用河川工作物応急対策事業(古海第1地区及び宮ノ下・大杵地区)、基幹水利施設ストックマネジメント事業(古海第2地区)、農地中間管理機構関連農地整備事業(船岡地区)の事業計画について、環境に関する専門家を招請し環境配慮地区検討会を開催した。	

目 名 土地改良費		(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農地法面管理省力化事業	農地法面の管理省力化を図るため、種子吹付及び除草等の法面管理を実施した。	
経営体育成促進事業	基盤整備事業を実施中、または実施済みの受益地において、農地の担い手への集積・集約化を促進するため、中心経営体への農地集積率に応じて、事業費の一定割合を促進費として助成するもの。 (河内地区)	
譲与促進費(農道)	農道の譲与の障害となっている未登記等の問題を解消し、市町村による自主的な管理が行われるように、県から市町村への譲与の促進を図るもの。 ・五本松ふるさと農道の保安林解除を行った。	
湖山池周辺農地営農支援対策事業	「5 主な事業に関する調べに記載」	
経営体育成基盤整備事業	ほ場整備を行うことで、農地の大区画化・汎用化等を図り、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るもの。 (河内地区、山根地区)	
農地集積加速化農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れる農地について、区画整理を行うもの。(船岡地区、山上地区)	
県営畑地帯総合整備事業	畑地かんがい施設等の農業水利施設の整備などの農業生産基盤を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化を図るもの。 (五本松地区)	
県営農業生産基盤整備事業調査	農業水利施設の長寿命化を図るための、機能診断・保全計画を策定した。 (鳥取東部第2地区、福部砂丘3工区地区、舟川堰用水路2工区地区)	
県営土地改良事業調査	水利施設等保全高度化事業で国に採択要望をするにあたり、それに必要な事業計画書の作成を行った。(古海第2地区、福部砂丘地区)	

農業体質強化基盤整備 促進支援事業	鳥取市及び八頭町の農地耕作条件改善事業の採択を受けて行う生産基盤整備に助成した。 (谷一木地区、大門地区)
団体営水利施設等保全高 度化事業	鳥取市及び岩美町が行うきめ細やかな農業水利施設整備等に伴う長寿命化対策、管理省 力化対策のほか機能保全計画の策定に助成した。 (鷹狩地区、湖山送水管地区、新円通寺地区、新井地区)
土地改良事業（譲与促進 費）	土地改良事業で造成した県営ほ場整備事業（湖山砂丘地区）の分筆図及び農道台帳等の作 成を行った。
農山漁村地域整備交付 金（保全対策）	鳥取市及び岩美町が行う農道の橋梁点検に助成した。 (鳥取第2地区、岩美地区)

目 名	土地改良費（明許）	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
県営畑地帯総合整備事 業	畑地かんがい施設等の農業水利施設の整備などの農業生産基盤整備を機動的かつ効率的に 実施し、農業競争力の強化を図るもの。 (五本松地区)	
経営体育成基盤整備事 業	ほ場整備を行うことで、農地の大区画化・汎用化等を図り、担い手への農地集積・集約化 や農業の高付加価値化を図るもの。 (河内地区、山根地区)	
農地集積加速化農地整 備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れる農地に ついて、区画整理を行うもの。(船岡地区)	
県営農業基盤整備事業 調査	農業水利施設の長寿命化を図るための、機能診断・保全計画を策定した。(古海地区、高 山大口堰地区、太田堰地区、鳥取東部第1地区、八上堰用水路2工区地区)	
県営土地改良事業調査	水利施設等保全高度化事業で国に採択要望をするにあたり、それに必要な事業計画書の作 成を行った。(福部砂丘地区)	

目 名	農地防災事業費	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要（目的、実績等）	
ため池防災減災対策推 進事業	鳥取市の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行うため池廃止、ため池ハザ ードマップ作製、岩美町の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行うため池 ハザードマップ作製及び八頭町の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行う ため池廃止に助成した。	
ため池防災体制サポー ト事業	県が管理する農地地すべり防止施設について、長寿命化計画に基づいた補修、修繕を行い 機能保全を図った。(高山地区)	

県営地域ため池総合整備事業	築造後の自然的・社会的状況変化等に対応する場合又は人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害発生のおそれがある場合に早急に整備を要するため池の改修を実施する。 (祢宜谷地区、西谷地区、七谷地区)
県営特定農業用管水路等特別対策事業	土地改良区が管理する老朽化した石綿管を「石綿障害予防規則」(平成17年厚生労働省令第21号)の施行に伴い、石綿を使用した農業用管水路について、石綿を使用しない管水路への変更を行う。 (湖山砂丘地区、大井手古海地区)
県営農業用河川工作物応急対策事業	一級河川袋川の治水上の安全のため、使用しなくなった農業用水取水施設の撤去工事を行う。(宮ノ下・大杓地区) 豪雨時の農地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用水路等の改修を行う。(安藤井手地区)
県営農地防災事業調査	農業水利施設等の防災・減災対策について、事業計画を策定するもの。 (古海第1地区、鳥取地区、鳥取1期地区、鳥取第12地区)

目 名	農地防災事業費 (明許)	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
ため池防災減災対策推進事業	鳥取市及び八頭町の農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択を受けて行うため池廃止に助成した。	
県営地域ため池総合整備事業	老朽化した古池を改修することにより、災害発生の未然防止と利水機能の向上を図る。 (西谷地区、祢宜谷地区、広岡地区、七谷地区)	
特定農業用管水路等特別対策事業	土地改良区が管理する老朽化した石綿管を「石綿障害予防規則」(平成17年厚生労働省令第21号)の施行に伴い、石綿を使用した農業用管水路について、石綿を使用しない管水路への変更を行う。 (湖山砂丘地区)	
農業用河川工作物応急対策事業	一級河川袋川の治水上の安全のため、使用しなくなった農業用水取水施設の撤去工事を行う。(宮ノ下・大杓地区) 豪雨時の農地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用水路等の改修を行う。(安藤井手地区)	
県営農地防災事業調査	農業水利施設等の防災・減災対策について、事業計画を策定するもの。 (大井手古海地区、鳥取地区、鳥取第12地区)	

目 名	耕地災害復旧費	(令和3年3月31日現在)
事業名	事業の概要(目的、実績等)	
農地災害復旧事業	地震、洪水等の異常な天然現象により被災した農地及び農業用施設の災害復旧事業に助成した。 (鳥取市、岩美町、八頭町)	

目 名	耕地災害復旧費 (明許)
-----	-----------------

(令和3年3月31日現在)

事業名	事業の概要(目的、実績等)
農地災害復旧事業	地震、洪水等の異常な天然現象により被災した農地及び農業用施設の災害復旧事業に助成した。 (鳥取市)

1.6 用地取得の状況調べ

(令和3年3月31日現在)

区 分		農 道	土地改良事業	計
補助事業	筆数	0筆	3筆	3筆
	面積	0㎡	118.54㎡	118.54㎡
	金額	0円	33,244円	33,244円
単県事業	筆数	0筆	0筆	0筆
	面積	0㎡	0㎡	0㎡
	金額	0円	0円	0円
合 計	筆数	0筆	3筆	3筆
	面積	0㎡	118.54㎡	118.54㎡
	金額	0円	33,244円	33,244円

1.7 登記の状況調べ

(1) 登記の状況

(令和3年3月31日現在)

取得年度	取得筆数 A	前年度末 登記筆数 B	本年度 登記筆数 C	本年度末 未登記筆数 A-B-C	登 記 率 (B+C)/A×100	備 考
28年度以前	5,697 筆	5,678 筆	0 筆	19 筆	99.7 %	八頭農林局移管分 16筆含む。うち、 区分地上権12筆
29年度	13	13	0	0	100	
30年度	6	6	0	0	100	
元年度	0	0	0	0	0	
2年度	3	3	0	0	100	

(2) 未登記の解消状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	前年度末 未登記筆数 A	本年度 解消筆数 B	本年度末 未登記筆数 A-B	解消理由
土地区画整理区分を除く	508	6	502	錯誤
土地区画整理分	0	0	0	
計	508	6	502	

18 林業改良指導活動状況調べ
該当なし